

環境目標1 環境政策推進の総合的なしくみづくり

本市では、平成21年に「那珂市協働のまちづくり指針」、平成22年には「協働のまちづくり推進基本条例」をそれぞれ策定し、市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者などと行政との協働によるまちづくりの取組みを進めてきました。今後は、つぎのステージとして、こうした協働の取組みを市の環境政策推進に拡げます。市民の暮らしに関わる環境問題を市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者と市が、それぞれ社会に果たすべき役割を認識しながら、協働して取組む仕組みをつくります。環境行動を活発化し生活の中に環境を根付かせ、将来を担う子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに成長できる環境を後世へと引き継ぎます。

1	評価指標	多様な主体間の連携・協働により取組む事業数	
	結果	7事業(6)事業	主管課 環境課
	解説	市・市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者などと協働して取り組んだ事業数 ①那珂市ノーマイカーデー ②那珂市グリーンカーテン ③那珂環境フェスティバル ④市内一斉清掃(7月) ⑤常磐自動車道側道クリーン作戦 ⑥いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン環境分野「CO ₂ 削減 エコライフチャレンジ2022」 ⑦特定外来植物駆除活動(オオキンケイギク)	
	課題	市・市民・地域コミュニティ・市民活動団体・事業者などの各主体が、環境保全に対する自らの役割を理解し、お互いに連携・協働して環境保全に向けた取組みを進めていく必要がある。	
対策	各主体が、自主的かつ積極的に環境問題についての理解を深め、環境保全活動を実践できるようそれぞれの立場や役割に応じた支援や情報提供に努める。		
2	評価指標	環境に関する市のホームページへのアクセス数	
	結果	73,158件(78,912件)	主管課 環境課、秘書広聴課
	解説	市ホームページ総アクセス数 2,427,052件 うち環境関連総アクセス数 73,158件 ◆主にアクセス数の多かったものの内訳◆ ○家庭系ごみ収集日程 20,335件 ○家庭ごみの分け方・出し方 13,441件 ○事業系ごみの処理方法 5,380件	
	課題	市民がホームページを通して情報を得る機会がますます増えていると考えられるので、今後も環境情報のコンテンツの充実を図り、積極的な情報提供を推進する。	
対策	ホームページを活用し、環境情報の公開、情報の充実を図る。		
3	評価指標	市民アンケートによる環境問題に関する関心度	
	結果	83.78%(82.95%)	主管課 行政改革推進室(環境課)
	解説	地球温暖化防止に関する市民意識・関心度の把握のため、市民アンケートに設問を掲載。アンケート結果は、全体回答率47.15%(943/2000)であった。 ①環境問題にどの程度関心がありますか。 「関心がある」とする者の割合83.78% （「関心がある」23.33% + 「ある程度関心がある」60.45%） 「関心がない」とする者の割合14.74% （「あまり関心がない」12.62% + 「関心がない」2.12%） ②地球温暖化防止のために何か取組をしていますか。 主な回答 ・買い物の際は、マイバックを持ち歩いている 83.99% ・ごみの分別、減量化やリサイクルに努めている 66.60% ・こまめに電灯、主電源を消している 60.45%	
	課題	今後も環境問題に対する市民の意識・関心度を定期的に調査し、現状を把握する必要がある。	
対策	市民の環境に対する関心の高さを把握するツールとして、市民アンケート結果を今後の取組に活用する。		
判断	市民、自治組織、市民活動団体、事業者、市が協働で様々な取組において目的意識を共有するなど、環境問題への関心は高くなっている。第3次環境基本計画においても、なか環境市民会議などの市民活動団体との連携を各種取組事項に掲げていることから、引き続き連携、協働しながら環境政策を推進する。		

環境目標2 低炭素社会づくりの推進	
<p>本市においては、これまで行政の事務事業にともなって排出される温室効果ガスの排出量抑制について取り組んできましたが、今後は、この取組みを市民・地域コミュニティ・事業者レベルにまで広げ、長期的な目標を掲げ低炭素社会づくりを推進します。資源を有効活用するとともに、省エネルギー化による環境への負荷の少ないエネルギー利用を進める社会を目指します。再生可能エネルギーの導入を進め、化石燃料の利用によるエネルギー使用量を減少させることにより、地球にやさしい社会をつくります。</p>	
1	<p>評価指標 温室効果ガスの総排出量(千t-CO₂)及び1人当たりの排出量(千t-CO₂)の平成2(1990)年度比</p> <p>結果 総排出量3.3%増(5%減)一人あたりの排出量1.4%減(1.8%減) 主管課 環境課</p> <p>解説 令和2年度・総排出量342.0千t-CO₂、一人あたりの排出量6.39t-CO₂ 平成2年度・総排出量331千t-CO₂、一人あたりの排出量6.48t-CO₂ よって、総排出量の平成2年度比 $(342.0-331) \div 331 = 3.3\%$増 一人あたりの排出量の平成2年度比 $(6.39-6.48) \div 6.48 = 1.4\%$減 *最新の公表値(令和2年度)を用いて算出</p> <p>課題 CO₂排出量は前年度より減少しているが、平成2年度と比べ高い傾向が続いている。</p> <p>対策 家庭で取り組むことができる温暖化防止対策について、広報、ホームページ、SNS等を活用し、啓発活動を進めていく。</p>
2	<p>評価指標 行政の事務事業に伴って排出される温室効果ガス排出量(千t-CO₂)平成17年度(2005)年度比</p> <p>結果 2.8%増(14.8%減) 主管課 環境課</p> <p>解説 本庁や出先機関を含めたすべての組織と施設に関わる事務・事業から排出される温室効果ガス削減を全庁的に取り組んだ。 平成17年度5,733t-CO₂ 令和元年度5,657t-CO₂ 令和2年度4,646t-CO₂ 令和3年度5,218t-CO₂ 令和4年度5,893t-CO₂ $(5,893t-CO_2 - 5,733t-CO_2) \div 5,733t-CO_2 \times 100 = 2.8\%$</p> <p>課題 削減目標が設定されず、事務事業による排出量の算出は行っているという状況が続いている。</p> <p>対策 策定予定の那珂市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)で掲げる目標に向けた取り組みを推進し、全庁的に削減に向け取り組んでいく。</p>
3	<p>評価指標 一人当たりの自家用乗用車の温室効果ガス排出量</p> <p>結果 1.964t-CO₂(2.093t-CO₂) 主管課 環境課</p> <p>解説 【令和3年度】 那珂市の自家用乗用車の温室効果ガス排出量102千t-CO₂ 一人当たり1.964t-CO₂ 那珂市の自家用乗用車(旅客乗用車)37,318台 全国の自家用乗用車(旅客乗用車)61,953,135台 常住人口53,502人 【参考】 令和2年度 那珂市の自家用乗用車の温室効果ガス排出量112千t-CO₂ 一人当たり2.093t-CO₂ 那珂市の自家用乗用車(旅客乗用車)36,984台 全国の自家用乗用車(旅客乗用車)61,770,573台 常住人口53,502人 以上は、排出量の最新確定値(令和2年度)を用いて算出。</p> <p>課題 自家用乗用車(旅客乗用車)のCO₂排出量は近年減少傾向にあるが、運輸部門における排出量は約50%を占めており、自家用乗用車の排出量の削減を図る必要がある。</p> <p>対策 自動車から排出されるCO₂の削減は市域全体のCO₂削減に大きく寄与することから、今後も市民に対し、エコドライブの徹底等、自家用乗用車の省エネ行動の促進に向けた広報活動に取り組む。</p>
4	<p>評価指標 自家用乗用車の人口当たりの登録台数</p> <p>結果 0.69(0.69) 主管課 環境課</p> <p>解説 自家用乗用車:関東運輸局公表値(市区町村別台数調べ那珂市分) (A)令和4年度:23,358台 (B)軽自動車:13,963台 (合計)37,321台(A+B) (C)人口:53,683人(令和5年4月1日) (合計)37,321台 ÷ (C)53,683人 = 0.69 【参考】 令和3年度:0.69(普通23,355台、軽13,960台 合計37,318台、人口54,104人)</p> <p>課題 自家用乗用車の人口当たりの登録台数は横ばいで推移し、エコドライブの普及、相乗りやエコカーへの乗り換えなど促進を図る必要がある。</p> <p>対策 自動車から排出されるCO₂の削減は市域全体のCO₂削減に大きく寄与することから、市民に対し、エコドライブの徹底やエコカーへの乗り換え、自転車や公共交通機関の利用などの普及啓発活動に引き続き取り組む。</p>
5	<p>評価指標 環境負荷の少ない交通手段の利用者数</p> <p>結果 延べ1,329人/実218人(延べ1,438人/実180人) 主管課 環境課</p> <p>解説 ノーマイカーデー 【実施期間】</p> <p>課題 ノーマイカーデーの参加率が低い状況が続いており、参加率の向上を図る必要がある。</p> <p>対策 自動車から排出されるCO₂の削減は市域全体のCO₂削減に大きく寄与することから、市民に対し積極的な取り組みが図られるよう周知徹底を図る。</p>
6	<p>評価指標 再生可能エネルギー導入量</p> <p>結果 109,263kw(99,938kw) 主管課 環境課</p> <p>解説 経済産業省で市町村別の導入量を公表しているため、市内の家庭、事業所等を含めた導入量について報告する。</p> <p>課題 設置事業者に対し、「茨城県太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」「那珂市太陽光発電施設の適正な設置・管理に関する要綱」に基づき指導を行っているが、市内に太陽光発電施設が増加する中で、近隣住民から、同施設による原因が元で災害が起こらないか不安の声が寄せられている。</p> <p>対策 太陽光設置事業者に対し、法令やガイドラインの遵守を指導し、近隣住民とのトラブル防止の指導を行っていく。</p>
判断	<p>第3次環境基本計画においても、「脱炭素社会づくりの推進」を環境目標に掲げていることから、節電や省エネルギー化に関する情報提供と啓発活動を行い、再生可能エネルギーの活用やEV車の普及など、環境にやさしいライフスタイルを広めていくことで、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの総排出量の削減を進める。</p>

環境目標3 3R行動の推進による循環型社会づくり			
<p>本市では、平成12年度排出量比に対する削減目標値を定め、ごみの減量化に向けた取組みを進めてきました。今後は、3R行動の促進により市民・地域コミュニティ・事業者などと行政との協働のもと、ごみの減量化適正処理化を一層推進します。廃棄物の発生を抑制し、その適正処理の推進により、持続可能な循環型社会をつくりまします。</p>			
1	評価指標	ごみの総排出量(t)平成12年度(2000年度)比	
	結果	△6.6%(△4.6%)	主管課 環境課
	解説	・令和4年度一般廃棄物排出量 17,931(t) ・平成12年度一般廃棄物排出量 19,212(t)基準年比6.6%減	
	課題	・令和2年度までごみの総排出量は増加傾向にあり、令和3年度以降は減少傾向となっているが、排出されるごみの中には紙や生ごみ等の再資源化や削減ができるものが、燃えるごみとして捨てられている。	
対策	ごみ減量化を推進するため、ごみの減量化をテーマにした講演会やホームページ、広報紙等による資源の再利用及び再資源化の啓発活動、市内転入者に対し、ごみ分別を案内しごみ排出及び資源化を行う。このほかにも、生ごみ処理機器の購入補助を促進し、生ごみの排出削減に努める。		
2	評価指標	一般廃棄物/一人1日当たりの排出量	
	結果	913g/人・日(928g/人・日)	主管課 環境課
	解説	・令和4年度一般廃棄物排出量 17,931.00(t) ・一人1日当たりの一般廃棄物排出量 $17,931.20(t) \div 53,903(人) \div 365(日) = 913g/人 \cdot 日$ ・平成19年度(基準年度)900.2g/人・日との比較では1.42%増	
	課題	・ごみの排出量は平成29年度から令和3年度まで増加傾向にあり、令和4年度は減少となったが、人口は年々減少している中で、排出量は増加傾向がみられたことから、引き続きごみの減量化と再資源化を推進していく必要がある。	
対策	ごみの減量化や再資源化に対する意識向上のため、市民活動団体と連携して市民や事業所に向けた啓発活動に取り組んでいく。		
3	評価指標	家庭系ごみ/一人1日当たりの排出量	
	結果	732g/人・日(748g/人・日)	主管課 環境課
	解説	・令和4年度一般廃棄物排出量のうち家庭ごみ排出分14,376.55(t) ・一人1日当たりの家庭ごみの排出量 6.28%減少 $14,376.55(t) \div 53,903(人) \div 365(日) = 732g/人 \cdot 日$ 【参考】 (平成28年度)682g/人・日 (平成29年度)702g/人・日 (平成30年度)708g/人・日 (令和元年度)715g/人・日 (令和2年度)762g/人・日 (令和3年度)748g/人・日	
	課題	・令和4年度は前年度比で減少となるが、排出される家庭ごみの中で紙類や再資源化が可能なものが多くある。	
対策	ごみの減量化を図るための具体例を示したり、生ごみ処理機器の活用を促す等、市民へのごみの減量化、再利用や再資源化を図るように意識啓発に努める。		
4	評価指標	一般廃棄物/最終処分率	
	結果	12.4%(15.9%)	主管課 環境課
	解説	【最終処分率の算出方法】 $最終処分率 = 最終処分量(焼却灰【埋立搬出】・不燃残渣) \div 搬入合計量 \times 100$ $= 2,217(t) \div 17,931.00(t) \times 100 \approx 12.36\%$	
	課題	・可燃ごみ全体の発生量が年々増加しており、増加の原因には、紙などの再資源化が可能なものがごみとして排出されるケースが多くみられている。	
対策	ごみの排出量を減少させるようにホームページや広報紙、SNS等による意識啓発を継続して行う。		
判断	ごみの総排出量について令和4年度は減少したが当初の削減目標は未達成となる。第3次環境基本計画でも、ごみの減量に関する評価指標を掲げていることや、一般廃棄物処理基本計画において具体的な取組みを掲げており、引き続き、市ホームページや広報紙、SNS等でごみの減量化・資源化等のごみに対する啓発活動の取り組みや、市民活動団体等とも連携しながら市民向けの啓発活動や情報発信等を推進していく。		

環境目標4 自然と共生できるまちづくりの推進

自然と共生した安らぎとうるおいのあるまちづくりを推進するため、里地里山、農地、森林、農業用水などの適切な保全管理に努め、動植物の生息環境を確保することにより生物多様性の保全を推進します。さらに、自然を守り、みどりや生き物との触れ合うことができる安らぎとうるおいのあるまちの実現に向け、自然景観や農村景観の保全に努めます。環境保全を重視した農業活動を推進します。市内には天然記念物の指定を受けている樹木は8種16樹あり、そのほかにも大木が多くみられ、こうした特別な樹木を保護することは、市民の間に心のふれあいを広げるとともに郷土を愛する心を育てることにもなります。

1	評価指標	一人当たりの都市公園緑地面積	
	結果	都市公園緑地面積A=31.94ha、市民一人当たりの面積A=6.1㎡/人(常住人口)	主管課 都市計画課
	解説	令和4年度末に整備されている都市公園は16か所、53.64haである。市民一人当たりの面積は、10.2㎡/人(常住人口)。	
	課題	都市公園について、具体的な整備の予定はない。	
	対策	公園や緑地が地域の緑のシンボルとなるよう都市公園の保全を、市民や市民活動団体と協働で取り組む。	
2	評価指標	市民アンケートによる身近なみどりへの満足度	
	結果	54.40%(53.57%)	主管課 行財政改革推進室
	解説	身近なみどりへの満足度を把握するため市民アンケートに設問を掲載。 ・自然環境についてどのように感じていますか。 「満足している」とする者の割合54.40% （「満足している」6.68% + 「どちらかといえば満足している」47.72%） 「不満である」とする者の割合26.62% （「どちらかといえば不満である」17.29% + 「不満である」7.64%）	
	課題	市民の満足度を把握しながら、よりよい緑のまちづくりの取り組みを検討していく必要がある。	
	対策	市民アンケートにより満足度を把握し、関係課と連携してみどりを感ずるまちづくりの推進を図る。	
3	評価指標	環境保全型農業の推進事例	
	結果	1件(1件)	主管課 農政課
	解説	農業分野においても、地球温暖化防止、生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要となっている。そこで、本件事業により、地球温暖化防止を目的として、炭素貯留効果の高い堆肥を施用する有機農業者や化学肥料や化学合成農薬の5割以上低減の取組と合わせて行う生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を国の交付金を活用して営農活動を支援する。 【申請件数】 平成28年度:3件、平成29年度:3件、平成30年度:3件、令和元年度:2件、令和2年度:1件、令和3年度:1件、令和4年度:1件	
	課題	農業従事者の高齢化など、農業を取り巻く環境が厳しい中で、化学肥料、化学合成農薬を50%以上低減することは、農産物の品質を一定に保ちつつ収量を上げていくことが難しいことから、新たに取り組む農業者が少ない。 また、たい肥を使用するため、悪臭の苦情等が発生している。	
	対策	農業者に対し、環境負荷低減農業への取組みを普及していくほか、たい肥臭の対策にも留意してもらい、周辺住民への配慮に努めてもらう。	
4	評価指標	エコファーマーの登録人数	
	結果	40名(44名)	主管課 農政課
	解説	「エコファーマー」は土づくり、化学肥料低減、化学農薬低減の3つの技術を一体的に取組むことにより、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づいて知事の認定を受けた、環境にやさしい農業を担う農業者。 「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、エコファーマーの認定導入計画達成を支援する。 認定期間は5年。認定を受けた農家は農業改良資金の特例措置や環境保全型農業直接支援対策交付金の申請を受けることができる。 【参考】 ・那珂市 平成28年度:64名、平成29年度:61名、平成30年度:44名、令和元年度:46名、令和2年度:44名、令和3年度:44名 ・全国 平成28年度:129,389名、平成29年度:111,864名、平成30年度:95,147名、令和元年度:83,767名、令和2～4年度:未発表 ・茨城県 平成28年度:5,808名、平成29年度:5,255名、平成30年度:4,616名、令和元年度:4,163名、令和2年度:3,904名、令和3年度:3,655名、令和4年度:3,183名	
	課題	有機農業をはじめとする、環境負荷低減の農業に取り組む生産者数が伸び悩んでいる。	
	対策	みどりの食料システム制度により、エコファーマーの新規認定が終了し、それに代わる環境負荷低減に向けた生産者を支援・促進する「いばらきみどり認定制度」が開始された。これまでエコファーマー認定を受けている生産者を含む農業者全体に対していばらきみどり認定制度への取り組みについて周知等を図る。	
5	評価指標	耕作放棄地率	
	結果	3.4%(3.4%)	主管課 農業委員会事務局
	解説	【遊休農地対策事業】「農地等の利用の最適化」(担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等)が農業委員会の必須事務であることから、農業委員と農地利用最適化推進委員及び農業委員会事務局が連携し、農地の有効利用に向けて、農地所有者や担い手に農地の活用を働きかける活動を行うとともに、農地パトロール(利用状況調査)で得た調査内容を基に遊休農地の実態把握と発生防止・解消と農地の違反防止対策等に取り組む。	
	課題	農業後継者の不足や所有者不明農地等の増加に伴い、農地の有効利用や適正な管理が困難になっている。また、遊休農地の発生が解消実績を上回るため、結果的に遊休農地率の増加につながってしまう傾向にある。	
	対策	農地パトロールの実施などにより農地所有者や担い手などに農地の活用を働きかける活動を行っていく。また、「農地等の利用の最適化」活動を推進すると同時に、農地所有者に対しても農地の適正な管理をお願いしていく必要がある。	
判断	第3次環境基本計画の環境目標に「自然と共生できるまちづくりの推進」を掲げ、その取り組み内容に「身近な自然の保全」や「環境に配慮した農業の推進」等を市民、市民活動団体、関係機関と連携して進めていくことにより、生物多様性に対する市民の関心と理解の普及、環境負荷低減の農業に取り組む生産者の増加等を推進する。		

環境目標5 安心して快適な都市環境の保全・創出

本市では、大気、水質などの都市環境は問題のない状態を保っていますが、健康な生活を確保するためには、大気や水質などの都市環境因子をより一層高い値に保つことが求められています。市民が、安心、安全で健康に暮らせる美しい都市環境をめざします。

1	評価指標	大気環境基準達成状況	
	結果	83.3%(83.3%)	主管課 環境課
	解説	<p>県が大気汚染防止法第22条の規定に基づき、6物質の大気測定を実施 <大気測定物質> 1二酸化硫黄 2二酸化窒素 3一酸化炭素 4浮遊粒子状物質(SPM) 5微小粒子状物質 6光化学オキシダント</p> <p>6を除き、5物質が環境基準を達成。(達成率5/6=83.3%) ・今年度においても、光化学オキシダントのみ環境基準が未達成。(県内全30測定局で昭和59年以降続いている)</p>	
	課題	・県全体として基準未達成であることから、市独自の対策が講じ難い。このため、光化学スモッグ情報の発表があった場合は、市民の健康を守るための対策が必要がある。	
	対策	市民の健康被害防止を図るため、夏季に懸念される光化学スモッグ情報の発表がされたときは、ただちに、防災無線、メルマガ、HP等で市民へ周知をおこなう。	
2	評価指標	ダイオキシン類の環境基準達成状況	
	結果	100%(100%)	主管課 環境課
	解説	県がダイオキシン類対策特別措置法(ダイ特法)第28条の規定に基づき、県内の大気、公共用水域(水質・底質)、地下水及び土壌のダイオキシン類による汚染状況を調査した。	
	課題	・継続的に汚染状況の調査が必要となる。	
対策	ダイオキシン類対策特別措置法において、地方公共団体の責務として、引き続き、ダイオキシン類による汚染の状況について把握するとともに、事業場に対して規制基準の遵守や施設管理の指導を実施する。		
3	評価指標	水質の環境基準達成状況	
	結果	100%(100%)	主管課 環境課
	解説	市内を27メッシュに区分し、年次計画(3カ年)により市内全域の調査を実施している。 単年度で9地点の市内個人宅について井戸の採水検査を実施。 検査項目各項が基準値以下であり、汚染は無かった。 昨年度と同様に環境基準を達成している。	
	課題	・市内の井戸件数が減少傾向にあり、採水検査の協力を得るのが難しくなっている。	
対策	検査に協力してもらえる井戸の所有者の確保に努める。		
4	評価指標	道路騒音の環境基準達成状況	
	結果	95.4%(前年度98.9%)	主管課 環境課
	解説	<p>県からの権限移譲に伴い、市において平成25年度(平成24年度実績)から市内国県道、高速道路の自動車騒音常時監視調査を実施している。 <測定4路線> ・一般国道118号、一般国道349号、県道長沢水戸線、県道城里那珂線 <騒音度の算定式> (全体) $\text{昼夜間とも基準値以下戸数}4,597\text{戸} \div \text{評価対象住居等戸数}4,819\text{戸} = 95.4\%$ (内訳) ・昼間のみ基準値超過158戸(3.3%) ・夜間のみ基準値超過12戸(0.2%) ・昼夜間とも基準値超過52戸(1.1%)</p>	
	課題	・道路騒音の環境基準達成率は概ね満たしているが、各調査路線を通過する車種や交通量の状況等、道路事情により騒音度も変化するとと思われる。	
対策	自動車騒音常時監視調査を実施し、道路騒音の状況を注視しながら公害防止に必要な措置を講じる。		
5	評価指標	公害に対する相談や要望の件数	
	結果	29件(53件)	主管課 環境課
	解説	公害苦情件数 合計29件	
	課題	<p>・公害苦情件数は、前年度(53件)より減少しているが、人それぞれの受け手により常に変化する。 ・苦情内容は、主に野焼き等に占める割合が高い。 ・公害の測定値が基準値以下であっても、視覚的・嗅覚的・感覚的による内容の苦情が多くある。</p>	
対策	野焼きや屋外焼却禁止の指導、周知活動を行うほか、公害防止の啓発に努めるとともに、悪質な案件については強い指導をおこなう。		
6	評価指標	水質事故件数	
	結果	0件(0件)	主管課 環境課
	解説	水質事故とは、油類や化学物質が流出することで、魚等大量の生物が死に、水道用水の河川からの取水ができなくなるなど、大きな被害をもたらす事故をいう。	
	課題	周辺の用・排水路の水質に注意を払い、引き続き監視をしていく必要がある。	
対策	公害防止の観点から監視を継続しつつ、事故が起きた際には、被害拡大を阻止するため関係機関(消防、土木部門、水道部門)と連携し、迅速に対応できる体制を強化する。		

7	評価指標	大気・ダイオキシンの立ち入り検査	主管課	環境課
	結果	0件/(0件)		
	解説	県とともに市内事業所へ抜き打ち立入検査を実施する。		
	課題	各検査事業所の排出基準の適合状況確認を継続する。 不適合の事業所等には改善指導を行っていく必要あり。		
	対策	立会検査を継続して実施し、不適合事業所については公害防止に必要な改善指導を行う。		
8	評価指標	生活排水人口処理率(汚水処理人口普及率)	主管課	下水道課
	結果	88.56%(昨年度86.95%)		
	解説	<p>生活排水人口(汚水処理人口)とは、 ①公共下水道人口 ②農業集落排水人口 ③合併処理浄化槽人口を合算した人数をいう。</p> <p>・令和5年3月31日現在公共下水道供用開始人口 31,152人 ・令和5年3月31日現在農業集落排水供用開始人口 7,380人 ・令和5年3月31日現在合併浄化槽設置済み人口 9,012人</p> <p>(汚水処理人口)÷(行政人口)=(普及率) 47,544人÷53,683人 =88.56%</p>		
	課題	公共水域の水質保全や衛生的な生活環境を実現するためには、特に単独処理浄化槽及び汲み取り槽から、下水道への接続又は合併処理浄化槽への転換を図る必要がある。		
	対策	単独浄化槽及び汲み取り槽から下水道への接続又は合併処理浄化槽への転換を促進するため、引き続き下水道の整備や合併処理浄化槽設置補助事業を実施するとともに、広報活動等を通して市民に理解を求める取り組みを行う。 公共下水道全体計画を見直し、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の役割分担を定め、最適な汚水処理手法を明確化した市町村構想(生活排水ベストプラン)の見直しに向けて検討を進める。		
9	評価指標	公共下水道普及率(%)	主管課	下水道課
	結果	58.03%(昨年度56.32%)		
	解説	<p>公共下水道普及率の算定方法 (令和5年3月31日現在)</p> <p>(公共下水道供用開始人口)÷(行政人口)=(供用開始率) 31,152人÷53,683人 =58.03%</p>		
	課題	下水道の整備には長期にわたり多額の費用が必要になるため、人口減少・少子高齢化の進行など下水道をめぐる社会情勢の変化に対応し、効率的かつ持続可能な事業運営を行う必要がある。		
	対策	公共下水道全体計画を見直し、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の役割分担を定め、最適な汚水処理手法を明確化した市町村構想(生活排水ベストプラン)の見直しに向けて検討を進める。		
判断	第3次環境基本計画においても、「安心して快適な都市環境の保全及び創出」を環境目標に掲げていることから、公害発生防止のため、関係各所と連携し、監視及び指導体制の強化を行っていくほか、公害防止の啓発活動の推進を図っていく。			

環境目標6 歴史的・文化的環境の保全・創出											
本市には多くの歴史的文化的遺産があり、周辺の自然環境と密接につながり、独特の歴史的文化的環境を作り出しています。今後は、引き続きこうした遺産を保存するとともに、歴史と自然のふれあいの場として整備します。伝統行事、郷土芸能などは、本市の貴重な財産として、うるおいのある暮らしや那珂市への愛着につながるものとして、生活環境や自然環境と一体的に保存し、将来に伝えていきます。											
1	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>歴史的・文化的施設を利用した人の数</td> </tr> <tr> <td>結果</td> <td>6,256人(3,729人) 主管課 生涯学習課</td> </tr> <tr> <td>解説</td> <td> <p>●特別企画展</p> <p>1.「那珂市の文化財展」 期間：令和4年7月30日(土)～9月4日(日) 入館者数：1,774人 内容：令和3年度に新規市指定文化財となった「神仏習合関係資料一括14点(素鷲神社所蔵)」と「佐竹義昭奉納棟札(素鷲神社所蔵)」の展示</p> <p>2.「那珂市の寺院と仏たち」 期間：令和4年10月29日(土)～12月3日(土) 入館者数：865人 内容：主に、常福寺の末寺であった銀山寺跡から発見された「聖観音」と、同時期に常福寺で寺宝の中から、鎌倉時代の最小仏と思われると確認された「極小仏」の展示</p> <p>●季節展</p> <p>1.「端午の節句展」 期間：令和4年4月29日(金)～5月15日(日) 入館者数：376人 内容：館所蔵の節句飾りと端午の節句つるしびなを展示し、端午の節句の由来を紹介</p> <p>2.「正月飾り展」 期間：令和5年1月5日(木)～15日(日) 入館者数：186人 内容：羽子板、破魔弓の他、市民手作りの正月飾りの手芸作品の展示</p> <p>3. 那珂のひなまつり「雛人形展」 期間：令和5年2月4日(土)～3月5日(日) 入館者数：3,055人 内容：館所蔵や市民から募った雛人形とつるしびなの展示</p> </td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td>来館者の更なる増加を図る</td> </tr> <tr> <td>対策</td> <td>市民の文化財の保全意識高揚を図るため、展示内容及び広報活動をより一層充実させる。</td> </tr> </table>	評価指標	歴史的・文化的施設を利用した人の数	結果	6,256人(3,729人) 主管課 生涯学習課	解説	<p>●特別企画展</p> <p>1.「那珂市の文化財展」 期間：令和4年7月30日(土)～9月4日(日) 入館者数：1,774人 内容：令和3年度に新規市指定文化財となった「神仏習合関係資料一括14点(素鷲神社所蔵)」と「佐竹義昭奉納棟札(素鷲神社所蔵)」の展示</p> <p>2.「那珂市の寺院と仏たち」 期間：令和4年10月29日(土)～12月3日(土) 入館者数：865人 内容：主に、常福寺の末寺であった銀山寺跡から発見された「聖観音」と、同時期に常福寺で寺宝の中から、鎌倉時代の最小仏と思われると確認された「極小仏」の展示</p> <p>●季節展</p> <p>1.「端午の節句展」 期間：令和4年4月29日(金)～5月15日(日) 入館者数：376人 内容：館所蔵の節句飾りと端午の節句つるしびなを展示し、端午の節句の由来を紹介</p> <p>2.「正月飾り展」 期間：令和5年1月5日(木)～15日(日) 入館者数：186人 内容：羽子板、破魔弓の他、市民手作りの正月飾りの手芸作品の展示</p> <p>3. 那珂のひなまつり「雛人形展」 期間：令和5年2月4日(土)～3月5日(日) 入館者数：3,055人 内容：館所蔵や市民から募った雛人形とつるしびなの展示</p>	課題	来館者の更なる増加を図る	対策	市民の文化財の保全意識高揚を図るため、展示内容及び広報活動をより一層充実させる。
評価指標	歴史的・文化的施設を利用した人の数										
結果	6,256人(3,729人) 主管課 生涯学習課										
解説	<p>●特別企画展</p> <p>1.「那珂市の文化財展」 期間：令和4年7月30日(土)～9月4日(日) 入館者数：1,774人 内容：令和3年度に新規市指定文化財となった「神仏習合関係資料一括14点(素鷲神社所蔵)」と「佐竹義昭奉納棟札(素鷲神社所蔵)」の展示</p> <p>2.「那珂市の寺院と仏たち」 期間：令和4年10月29日(土)～12月3日(土) 入館者数：865人 内容：主に、常福寺の末寺であった銀山寺跡から発見された「聖観音」と、同時期に常福寺で寺宝の中から、鎌倉時代の最小仏と思われると確認された「極小仏」の展示</p> <p>●季節展</p> <p>1.「端午の節句展」 期間：令和4年4月29日(金)～5月15日(日) 入館者数：376人 内容：館所蔵の節句飾りと端午の節句つるしびなを展示し、端午の節句の由来を紹介</p> <p>2.「正月飾り展」 期間：令和5年1月5日(木)～15日(日) 入館者数：186人 内容：羽子板、破魔弓の他、市民手作りの正月飾りの手芸作品の展示</p> <p>3. 那珂のひなまつり「雛人形展」 期間：令和5年2月4日(土)～3月5日(日) 入館者数：3,055人 内容：館所蔵や市民から募った雛人形とつるしびなの展示</p>										
課題	来館者の更なる増加を図る										
対策	市民の文化財の保全意識高揚を図るため、展示内容及び広報活動をより一層充実させる。										
2	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td> <td>屋外違反広告物の除去数</td> </tr> <tr> <td>結果</td> <td>1件(0人)</td> </tr> <tr> <td>解説</td> <td>定期的に違反広告物等の見回りを実施したほか、屋外広告物の表示にあたっては市の許可が必要である旨を広報紙等により周知した。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> <td>継続的に監視する必要がある。</td> </tr> <tr> <td>対策</td> <td>県条例に基づく対応により、良好な景観形成を推進する。</td> </tr> </table>	評価指標	屋外違反広告物の除去数	結果	1件(0人)	解説	定期的に違反広告物等の見回りを実施したほか、屋外広告物の表示にあたっては市の許可が必要である旨を広報紙等により周知した。	課題	継続的に監視する必要がある。	対策	県条例に基づく対応により、良好な景観形成を推進する。
評価指標	屋外違反広告物の除去数										
結果	1件(0人)										
解説	定期的に違反広告物等の見回りを実施したほか、屋外広告物の表示にあたっては市の許可が必要である旨を広報紙等により周知した。										
課題	継続的に監視する必要がある。										
対策	県条例に基づく対応により、良好な景観形成を推進する。										
判断	第3次環境基本計画の環境目標「自然と共生できるまちづくりの推進」における取組の内容に「歴史的及び文化的遺産の保全」を掲げていることから、文化財や歴史的建造物資料を保存するとともに、良好な景観形成によるまちなみの保全に努めることにより、市民の郷土への愛着を深め、地域資産(伝統)として次世代に引き継いでいく。										

環境目標7 環境に関する教育・学習と意識啓発の推進

本市では、学校などの授業や出前講座などによる環境教育・環境学習を推進しています。今後は、学校、地域や事業者など、市内の様々な場所において環境についての教育・学習が進むことで、市民・事業者が暮らしや事業活動に関わる様々な場面において、積極的な環境行動をとれるような社会の構築を目指します。

1	評価指標	出前講座、講演会・講習会などの環境教育活動の回数(回)及び受講者数		
	結果	0	主管課	環境課・市民協働課
	解説	≪出前講座開催事業の概要≫ 行政に関する情報提供の手段として、市内に在住・在勤又は在学する者で構成する概ね10人以上のグループ及び団体を対象に、市職員が講師として出向き、講座を実施する。		
	課題	令和4年度は、出前講座の件数は新型コロナウイルス感染症の影響前より増加しているが、環境に関する講座の申込はなかった。講座開催に向けた市民の関心を持つ内容の検討が必要である。		
	対策	市民の興味関心を持つような内容の出前講座や講演会、講習会を検討し、周知に努める。		
2	評価指標	アースキッズ事業への参加校／参加者数		
	結果	①令和4年度実績：市内6校、262人②令和4年度実績：市内2校、393人	主管課	環境課、学校教育課
	解説	①県子ども向け環境プログラム「キッズミッション」の実施 小学生4～6年生を対象として、日常生活(水、電気、ごみ)と身の回りの環境との関係を知り、環境を大切にしていくにはどうしたら良いかを学び考え、環境に配慮した生活を習慣化させることを目的としている。 ②講演会などの環境教育活動の実施 子どもたちが楽しく、分かりやすく環境問題を学ぶことができる機会として、出前講座の実施や環境に関する講演会などを実施する。		
	課題	学校によっては取り組み状況にバラツキがみられた。 ・①と②どちらも実施した学校：1校 ・①と②どちらも実施できなかった学校：2校		
	対策	カーボンニュートラルや再生エネルギーの活用推進などについて、学校への周知を図り、市全体で環境施策に取り組んでいく必要性を共有して、積極的な取組の実施につなげる。		
判断	キッズミッションにより、小学生が環境問題を考える機会は増えてきたが、出前講座、講演会などの環境教育活動は目標値との乖離が大きい。このため、第3次環境基本計画においても同様の評価指標を掲げていることから、出前講座、講演会・講習会などの環境教育活動は市民の関心が高い内容となるよう見直しを図りながら周知に努め、市民活動団体と連携し、幅広い年齢層に向けた環境学習に取り組む必要がある。			